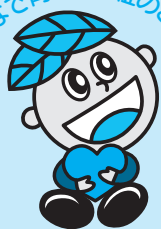


みんなで育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



第653号

発行日 毎月20日
定価一部 15円

※会員の購読料は
会費の中に含む

(一社)佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952 (32) 1243
ホームページアドレス : <https://sagarofuku.net/>

発行人 草場 義樹
編集人 待鳥 洋文

佐賀県労働者福祉協議会「第68回臨時総会」開催

2024年12月20日(金)佐賀市「自治労会館」において、佐賀県労働者福祉協議会「第68回臨時総会」を開催しました。役員、代議員、25名出席のもと議長に羽田野哲寛代議員を選出し議事が進められました。

第1号議案の「地区労福協再編について」では、県労福協と地区労福協の持続可能な福祉運動の展開を目的として、地区労福協の再編を行うことを提案しました。第2号議案の「理事の選任及び理事の補充選任について」では、理事候補者を提案しました。

全ての議案が全会一致で承認され、労働者福祉運動の更なる強化・発展を目指す事を確認し、第68回臨時総会を閉会しました。



- 新役員 理事 香月 健一郎 (自動車総連)
- 理事 永石 亀 (連合佐賀)
- 理事 田栗 多佳子 (連合佐賀)
- 理事 小笠原 浩幸 (連合佐賀)

- 退任役員 理事 江口 博美 (自動車総連)

無料年金相談会日程

佐賀県労福協は県内勤労者とそのご家族の生活支援を目的に、社会保険労務士による無料年金相談会を毎月1回開催しています。年金制度は複雑で、ひとそれぞれに内容が異なることから、年金に関することを社会保険労務士より親切・丁寧に説明します。ぜひこの機会にご相談ください。

社会保険労務士による無料年金相談会開催日程(要予約)

予約はこちらから→

2025年3月13日(木)午後4時30分～6時30分 ※2025年4月以降も開催します



相談事例

- ・年金請求書の書き方が分からない?
- ・年金の仕組みは?いつからもらえる?
- ・日本年金機構から届いた書類の見方が分からない?
- ・年金を早く受け取るとどうなる?
- 遅く受け取るとどうなる?
- ・国民年金は追納した方がいい?
- ・年金手続きのあと働き続けると私の年金はどうなる?
- ・配偶者が年金を受け取ると私の年金はどうなる?

違い馬頭

国際連合食料農業機関(FAO)が作成したハンガーマップ(2019年～2021年)では、日本は人口の3.2%が栄養不足で飢餓国という認定となっている。これは、カロリーベースでの算定であり、貧困とか飢餓をダイレクトに表す数値でない。しかしながら、他の先進国が軒並み2.5%を下回る中、高齢化が進んでいる日本だけが認定されたのである。各方面で分析されているが、どうやら「コロナ禍における高齢者の運動量減少により、食べる高齢者は食事が増えて肥満になり、食べない高齢者は更に食事が減って栄養不足が深刻化し、二極化したのが要因」ということらしい。この分析が正しいかはさておいても、都会では独居老人が増えており、地域コミュニティーが

希薄で老人福祉も十分ではないことに起因するようになる。私の子どもが生まれた頃は平成のはじめで、高齢化が社会問題であり子どもに対する公的支援は極めて手薄のものであった。その当時、私の町では小さな子どもを持つ母親達が自主的に公民館などに集まり、子ども同士のコミュニティーを作っていた。町に相談しても「老人」に予算はつづくが、「子ども」には予算はつかないとはっきり言われたことを思い出す。時代は変わり、こども家庭庁ができ、少なくとも公的機関が子どもたちに目を向けるようになったことは事実である。一方で老人は、年金や介護をはじめとして金食い虫とまでは言わないが、あまりポジティブには捉えられていない。日本の将来が子どもにかかっているとしたら、老人は明日のわが身である。皆が将来を明るく展望するためには、どちらも大切にすることが肝要ではないかと思う。(H・M)

佐賀県への要望書に関わる「回答書」受領

佐賀県への要望については、県労福協、九州労金佐賀県本部、佐賀労済生協及び県生協連で取りまとめ2024年10月23日(水)に8項目(14点)を提出し、令和7年度予算編成及び県政への反映を求めました。

2024年12月25日(水)佐賀県市町会館大会議室において、要望書に対する「2025年度(令和7年度)(一社)佐賀県労働者福祉協議会要望に対する回答」を受領しました。

回答書の受領に際し労福協より草場理事長、また佐賀県から野崎労働部課長よりそれぞれ挨拶を行い、その後、佐賀県担当課より回答内容について主旨説明を受け、重点要望項目を中心に意見交換を行いました。



佐賀県労福協「2024年度 研究集会」開催

「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」を開催テーマとして、2024年度労福協「研究集会」を2024年12月12日(木)佐賀市「四季彩ホテル 千代田館」にて開催し、関係団体より42名の参加をいただきました。

集会は2つの講演を中心に企画し、講演Iでは「成年後見制度について」と題して、佐賀公証人役場 公証人 木村幹人氏に講演いただきました。65歳以上の5人に1人が認知症の時代となっていることから、後悔しない「成年後見制度」の活用法について講演をいただきました。

講演IIでは「最近の金融経済情勢」と題して、日本銀行佐賀事務所 事務所長 西崎淳一氏に講演いただきました。勤労者短観によると、賃金の先行きとして「5年後の自身の賃金が、同じ会社の5年先輩の賃金をかなり上回る・やや上回る」と回答した割合が増加していることなど、調査結果による金融経済の情勢について講演をいただきました。



小城多久地区労福協 活動報告

2024年度の小城多久地区労働者福祉協議会の活動として、12月7日(土)に小城市まちなか市民交流プラザ ゆめぶらっと小城にて昨年度も好評であった「生花を使ったフラワーアレンジメント」を開催し、20名の会員様にご参加いただきました。今年も日本フラワーデザイナー協会の1級フラワーデザイナーの中尾先生を講師としてお招きしました。

今回は、クリスマスも近いことからクリスマスに合う雰囲気の商品(トリアンギュラー)の創作を楽しみましたが、同じ材料を使いつつもそれぞれの個性があふれる作品が完成しました。最後に記念の集合写真を撮影して無事に終了しました。

地区労福協の再編に伴い、小城多久地区での活動は1月のスポーツ応援バスツアー(ろうきん小城多久支店共催)と2月のボウリング大会で終了となりますが、新体制の地区労福協においてもこれまでどおり会員の皆様の交流を図るため積極的に活動に取り組んでまいります。



無料法律相談会日程

労福協では県内勤労者とその家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。3月以降の日程は記載の通りとなりますので、多重債務、相続、奨学金、生活全般の困りごとなど法律問題でお困りの方は、一人で悩まずぜひこの機会にご相談ください。

0120-931-536

弁護士による無料法律相談会開催日程(要予約)

第148回 2025年 3月 9日(日)午後1時~4時

第149回 2025年 4月13日(日)午後1時~4時

*2025年5月以降も開催します。

2025年 連合佐賀・佐賀県労福協共催「新年賀詞交歓会」開催

2025年1月9日(木)佐賀市「ホテル マリターレ創世」において、新年賀詞交歓会を連合佐賀と佐賀県労福協の共催により開催し、121名の方にご参加いただきました。

主催者を代表して草場理事長(連合佐賀 会長)が「社会全体の賃金底上げによって経済の好循環を作り上げたい。労働運動、福祉運動を車の両輪として前進させ、働く者の立場に立って力強く運動を展開する」と挨拶を行い、来賓の方々からご挨拶をいただき、井上連合佐賀会長代行の乾杯により開宴しました。



九州ろうきんからののお知らせ

第21回九州ろうきん佐賀地区NPO助成フォーラムを開催

九州ろうきんでは、ボランティア預金「NPOパートナーズ」の寄付金と、九州ろうきんの拠出金を財源とした『NPO助成制度』を設けています。今年度は2024年9月に募集を行い、県内16の団体から応募がありました。審査委員会により7団体(継続助成1団体を含む)への助成が決定し、1月31日(金)佐賀市のホテルマリターレ創世にて、第21回佐賀地区NPO助成フォーラムを開催しました。

今年度助成団体へ助成金の贈呈を行い、昨年度助成団体からは、助成金による活動報告や現在取り組まれている活動の紹介がなされました。

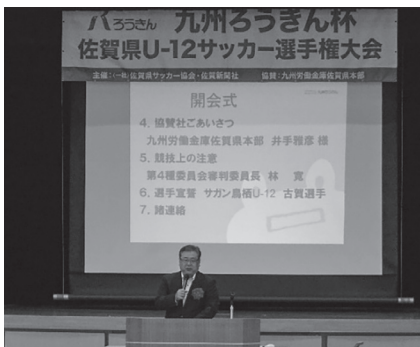
ろうきんはNPOとのパートナーシップを築き、社会の中にあるさまざまな生活・福祉の課題をともに解決していくために、当NPO助成の他、「NPO事業サポートローン」や「NPOサポーターズ」などにより、NPOを支援しています。ろうきんの理念である「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」ことを実践していくために、NPOと協働して社会貢献活動を展開しています。



九州ろうきん杯第46回 佐賀県U-12サッカー選手権大会が開催されました!

佐賀県本部では、社会貢献活動の一環として青少年の健全育成に携わることを目的に、佐賀県U-12サッカー選手権大会に協賛しています。今年度は72チームが参加し、昨年の12月14日から各地で熱戦が繰り広げられ、2月2日の決勝戦をもって全日程を終了しました。今大会の優勝・準優勝の2チームは3月に宮崎県で開催されるKYFA第56回九州U-12サッカー大会に佐賀県代表として出場します。

また、3月中旬から佐賀県内のろうきん全店舗において当大会の写真展を開催しますので、ご来店の際には子どもたちの躍動する姿をご覧ください。



開会式(12月7日)



決勝戦(2月2日)



表彰式(2月2日)

こくみん共済 coop 佐賀推進本部 からのお知らせ

4124W008

こくみん共済 NEWS

防災・災害に関する全国都道府県別意識調査を実施しました。

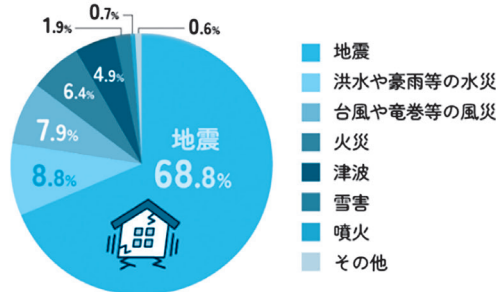
住まいの保障から事業を開始したこくみん共済 coop では、万一から命と暮らしを守る防災・減災運動に取り組んでいます。能登半島地震から1年、阪神・淡路大震災から30年を迎え、九州においても日向灘地震が発生・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震)注意が発表されるなか災害への危機感を強めた方も多いのではないのでしょうか。

こうした災害が続く昨今、現状と課題を正しく理解し防災・減災運動に活かすため、こくみん共済 coop では2024年11月に「防災・災害に関する全国都道府県別意識調査」を実施しました。

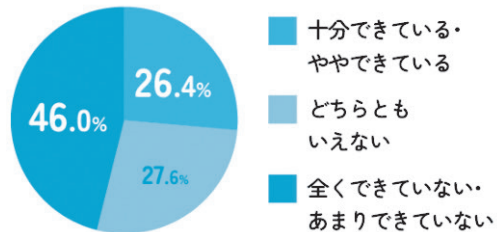
調査結果からは、多くの方が災害・特に地震に対する不安を持っていることが伺えました。特に家族が離れている状況での被災時、地震の安全額保と同じくらいに家族の安否確認が大切という結果がみられました。

調査結果については、下記QRからご覧いただけます。ぜひご欄いただき、皆様の防災・減災に関する備えにお役立てください。

Q あなたが一番不安に感じている災害は何ですか。(ひとつだけ) ※災害に対して不安を感じていない方も、比較的不安が強いものをお答えください。



Q 災害後について、保険や共済などによる生活(被災した住宅・家財・車などの資産)再建のための備えをしていますか。(ひとつだけ)



調査期間：2024年10月31日～11月3日
調査対象：全国の20～69歳
調査方法：インターネットリサーチ
有効回答数：4,935サンプル ※性年代別/各都道府県100名



おかげさまで70周年 新住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

今こそ「住まいの保障」を見直しませんか？

WEBから

お見積もり・お申し込みはこちら



窓口から

ご相談はこちら 共済ショップ 佐賀店

☎0952-41-1331

【受付時間】
月～金 9:00～17:00
第2・第4土曜日 10:00～16:00
【定休日】
第2・第4土曜日以外の土・日・祝

加入者の声①

手頃な掛金が決め手でした！

古い家を所有しています。今まで加入していた保障の金額(掛金)が更新以降から上がると言われ、困っていました。こくみん共済 coop の住まいる共済は築年数に関わらず、同一の掛金なので、安心して加入することができました。



加入者の声②

加入していて本当に良かった！

令和6年能登半島地震で被災しました。共済ショップで勧められた住まいる共済に加入していて本当に良かった。地震の被害の調査も家の中と外の両方を丁寧に時間をかけて見てくれた。



こくみん共済 NEWS

4124B004

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

佐賀推進本部 (佐賀県労働者共済生活協同組合)